

学校教育の指針

令和8年度の重点



最重要の教育課題

地域に根ざしたキャリア教育の充実 “「問い」を発する子ども”の育成



秋田わか杉 七つの「はぐくみ」

- 一 早寝 早起き 朝ごはん
生活リズムは全ての基本
- 二 元気なあいさつ 明るい返事
規則 約束 守るわか杉
- 三 読んで 話して 書いて 高める
「問い」を発する思考力
- 四 問題解決 子どもが主体
授業の続きは家庭で学習
- 五 職場体験 インターンシップ
地域で育む子どものキャリア
- 六 学校や地域の話題で語り合い
将来の夢 家族でえがく
- 七 ふるさとを支える自覚と志
みんなのでつくる未来の秋田

※本県の未来を担う子どもたちを「わか杉」と呼んでいます。

本県学校教育が目指すもの

※「学校教育の指針」p1～p3参照

I 思いやりの心を育てる

人間愛の大切さの体得
開かれた心の育成

II 心と体を鍛える

生き抜くたくましさの育成
働くことの喜びの体得と意義の理解

III 基礎学力の向上を図る

自ら学ぶ意欲と態度の育成
幼児児童生徒の個性と能力の伸長

IV 教師の力量を高める

幅広い識見と教育愛の涵養
社会の変化に即応した研修の充実

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

生きる力の育成

学校教育共通実践課題

※「学校教育の指針」p6、7参照

ふるさと教育の推進 ～心の教育の充実・発展を目指して～

本県では、「豊かな人間性を育む学校教育」を目標に掲げ、目指す教育の姿を「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」とし、ふるさと教育の推進を通して、その実現を図っているところです。
「全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題」として位置付けている「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「『問い』を発する子ども」の育成への取組を充実させることにより、ふるさと教育の一層の推進を図ります。

【ふるさと教育のねらい】

- 1 ふるさとでのよさの発見
- 2 ふるさとへの愛着心の醸成
- 3 ふるさとに生きる意欲の喚起

【ふるさと教育の目指す人間像】

- 1 郷土の自然や風土を愛する人間
- 2 郷土の歴史や伝統、文化を正しく受け継ぐ人間
- 3 うるおいと活力に満ちた郷土を築く創造性あふれる人間
- 4 郷土の発展に尽くそうとする実践的な人間
- 5 国際社会をたくましく生き抜く人間

ふるさと教育の重点事項

心豊かで、郷土愛に満ちた人間の育成

自ら学び自ら考え、課題を追究する力などの学ぶ力の育成

高い志と公共の精神をもち、秋田の将来を支えていく人材の育成

全教育活動を通して取り組む教育課題

※「学校教育の指針」p12～p26参照

全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題

教育課程の編成 学習指導・各教科等の指導

※「学校教育の指針」p27～p59参照

地域に根ざしたキャリア教育の充実

※「学校教育の指針」p8、9参照

二つの教育課題に対する取組を充実させることにより、ふるさと教育を推進する

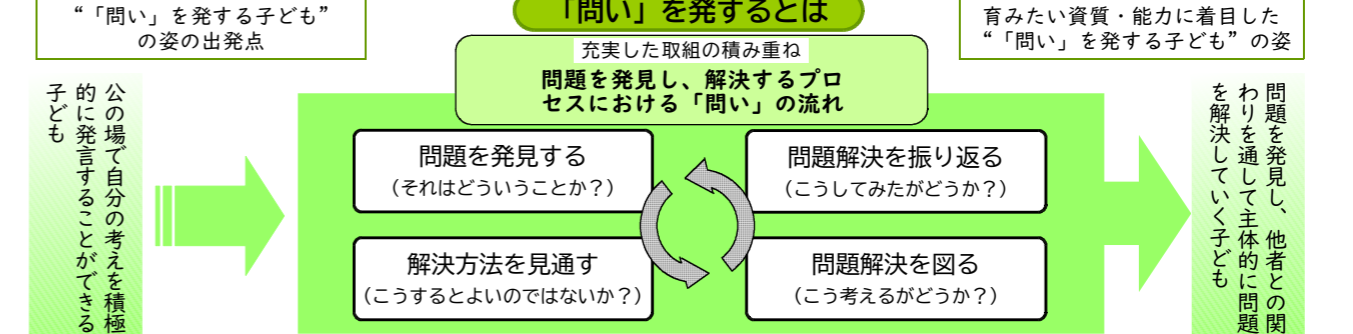
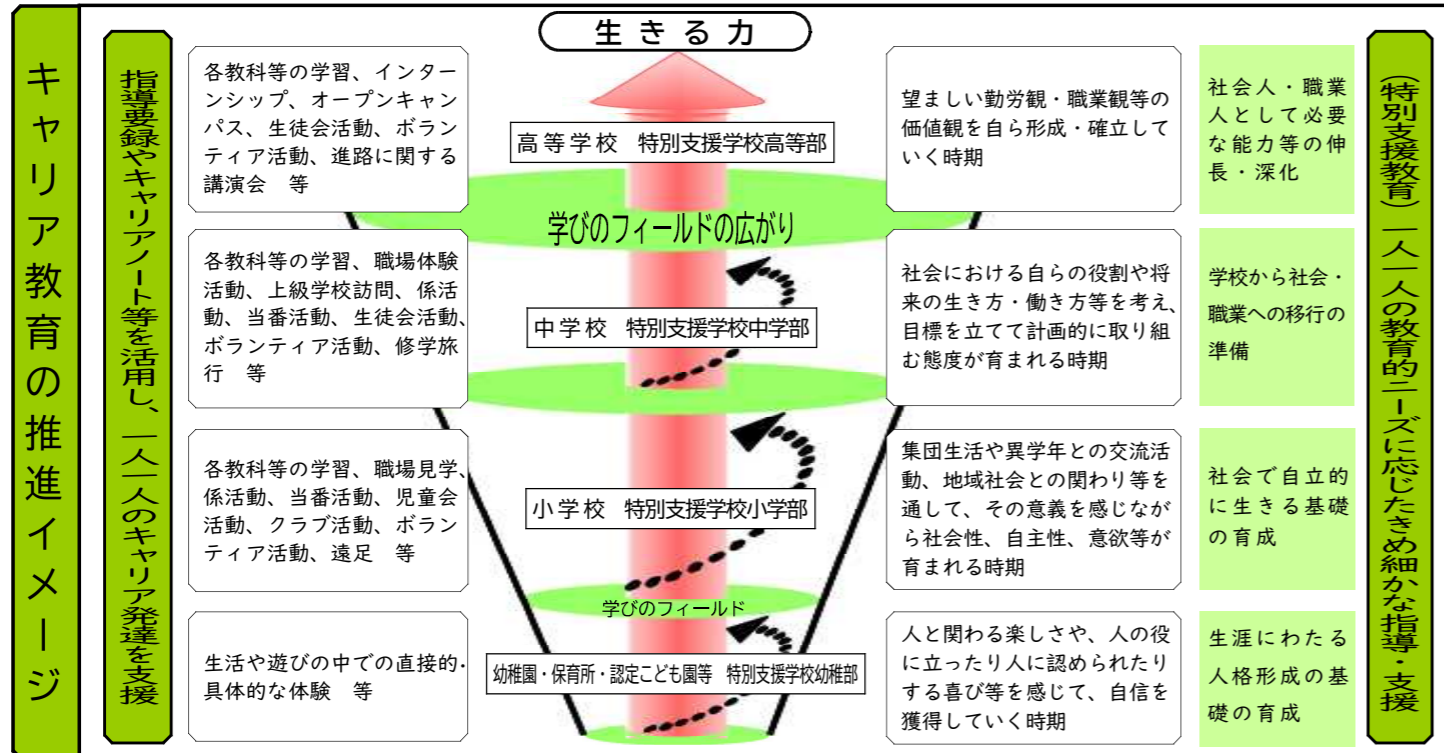
“「問い」を発する子ども”の育成

※「学校教育の指針」p10、11参照

1 キャリア教育のねらいや成果の発信及び家庭や地域、企業等との共有

2 資質・能力の育成につながる体験活動及び事前・事後指導の充実

3 キャリア発達を一層促すための学校間・校種間連携の推進



“「問い」を発する子ども”の育成に向けて

- 1 様々な教育活動における意図的な手立ての工夫
各教科等において育む資質・能力を明確にした上で、各学校における教育課程を教科等横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、意図的な手立てを講じて教育活動の質の向上に努める。
- 2 「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実
単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、学習過程におけるそれぞれの段階を効果的に機能させた上で一連のプロセスとして関連付けて捉え、児童生徒一人一人に応じた質の高い学びを保障する。
「秋田の探究型授業」の基本プロセス: 学習の見通しをもつ → 自分の考えをもつ → 集団(ペアやグループ、学級)で話し合う → 学習の内容や方法を振り返る
- 3 「問い」を発するための基盤となる言語活動の充実
言語活動を取り入れるねらいを明確にし、各教科等の特質に応じてどのような場面で、どのような工夫を行い取り入れるかを考え、その質を高めるとともに、全教職員の共通理解の下、言語環境の一層の整備・充実を図る。

※本重点において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校の前期課程、「中学校」には義務教育学校の後期課程をそれぞれ含みます。

※『「秋田県総合計画 ～秋田再興への第一歩～」』及び『第4期あきたの教育振興に関する基本計画』の施策体系については、「学校教育の指針」p4、5に掲載しています。

ICTを活用した教育の推進 ▶指針p12、13 持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進 ▶指針p14

①1人1台端末の環境を生かした、学びの質を高めるためのICT活用の推進

- ◇各教科等の特質に応じて、1人1台端末を効果的に活用した学習活動を積極的に取り入れる。
- ◇情報活用能力が段階的に育成されるよう、教科等横断的な視点で計画的にICTの活用を図る。

②組織的・計画的に取り組む情報モラル教育の充実

- ◇情報モラル教育の全体計画や年間指導計画等を実態に即して作成し、教育活動全体で推進する。
- ◇ICTを利用する際のルールやマナー、他者や社会への影響を考え、自身の意志で判断し安全に利用できるよう、指導の手立てを工夫する。

③各学校段階を通じたプログラミング教育の推進

- ◇既習の内容等を踏まえた上で、関係する各教科等において児童生徒の発達の段階に応じた指導を行い、プログラミング的思考を育成する。

目指す児童生徒の姿

- ICTを手段として学習や日常生活に活用し、主体的に学習に取り組むことができる。
- 情報社会での行動に責任をもち、自ら判断してICTを正しく活用し、問題を発見・解決することができる。

①各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む環境教育の充実

- ◇各教科等における学習を相互に関連付けながら、ESDの視点を踏まえた環境教育を充実できるように、全体計画や年間指導計画等の見直しを進める。

②発達の段階に応じた豊かな自然体験活動等の推進

- ◇幼児児童生徒それぞれの発達の段階に応じて、学びや活動に深まりや広がりをもたせることができる自然体験や社会体験、交流体験等の体験活動を教育課程に適切に位置付け、計画的に実施する。

③校種間連携及び家庭、地域、社会教育施設等との連携を図った環境教育の推進

- ◇学びや体験の充実を図るため、ねらいや活動内容等を共有し、校種間の円滑な接続を図るとともに、家庭、地域、社会教育施設等と連携・協働して、組織的・継続的に環境教育に取り組む。

目指す幼児児童生徒の姿

- 人間と環境との関わりについての理解を深め、命や環境を大切にすることができる。
- 自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加することができる。

グローバル社会で活躍できる人材の育成 ▶指針p15

①ふるさとや異文化に対する理解の促進

- ◇各学校のふるさと教育における取組や各教科等の学習を踏まえ、日本や秋田、自分の住む地域の歴史や伝統、文化等について理解したり、そのよさを発信したりする活動の充実を図る。
- ◇世界の様々な国の文化に関心をもち、共通点を理解したり、違いを受け入れたりする活動の充実を図る。

②課題解決に向けて行動できる資質・能力の育成

- ◇グループで話し合ったり、全体で学び合ったりするなど、多様な他者との関わりを通して、協働的に課題解決する活動の充実を図る。
- ◇児童生徒の発達の段階に応じて、情報活用能力や英語によるコミュニケーション能力を体系的に育成しながら、自分の考えや必要な情報を相手に分かりやすく伝える活動の充実を図る。

目指す児童生徒の姿

- 社会の問題に目を向け、多様な価値観をもつ人々と協働して課題を解決しようとする態度を身に付けている。
- 自分の意見や考えを明確にし、目的意識をもって相手に分かりやすく伝えることができる。

特別支援教育 ▶指針p16、17

①一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

- ◇全ての児童生徒に対する分かりやすい授業づくりと、各教科・科目等において生じる個々の学習上の困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を行う。
- ◇個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用と引継ぎにより、一貫した指導・支援や合理的配慮の提供を行う。

②学習指導要領を踏まえた教育課程の編成と実施

- ◇通常の学級と特別支援学級・特別支援学校における組織的・計画的な交流及び共同学習と障害理解授業の推進を図る。

③管理職のリーダーシップによる校(園)内支援体制の機能強化と全教職員の理解・取組

- ◇特別支援教育の年間計画に基づく組織的な取組として校(園)内研修の工夫に努め、充実を図る。

目指す幼児児童生徒の姿

- 学習に興味・関心や意欲、目標をもち、自己の力を可能な限り発揮することができる。
- 活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

人権教育

▶指針 p 18、19

①教育活動全体を通じた人権教育の充実

◇教職員自らの人権感覚を磨くとともに、各教科等の指導内容を人権教育の視点から検討し、教育活動全体に人権教育を適切に位置付ける。

②人権問題の解決に向け実践する態度につながる取組の推進

◇育みたい資質・能力を明確にし、人権尊重の視点に立った学校(園)・学級づくりを推進する。
◇自他の人権を尊重し、守ろうとする意欲を高めるために、互いの個性や価値観の違いを認め合える環境づくりに努める。

③学校(園)、家庭、地域、関係機関の連携

◇発達の段階や実態を踏まえて系統的・計画的に人権教育を推進するために、学校(園)間・校種間の連携・協働を促進する。
◇家庭、地域、関係機関と連携し、幼児児童生徒が多様な文化及び価値観を尊重する意識を高める。

目指す幼児児童生徒の姿

- 人権の意義や内容、重要性を理解するとともに、自他の大切さを認め、多様な文化及び価値観を尊重することができる。
- 自他の人権を尊重し、人間関係を調整したり、正しい言動を選択したりするなど、態度や行動に表すことができる。

生徒指導

▶指針 p 20～24

①発達支持的生徒指導と課題未然防止教育の推進

◇全ての児童生徒の心の居場所及び児童生徒主体の絆づくりの場となる魅力ある学校を児童生徒と共につくり上げていくことで、自己肯定感や自己有用感が育まれるようにする。
◇全ての児童生徒を対象に、いじめ防止教育等の教育プログラムを年間指導計画に位置付けて実施する。

②実効的に機能する生徒指導体制の構築

◇いじめ等の問題行動や不登校に対して組織的に対応するため、教職員の役割を明確にする。
◇全ての児童生徒を対象に、発達支持的な視点を意識した教育相談を年間指導計画に位置付けて実施する。

③学校を中心とした連携・協働のシステムづくり

◇学校だけでは対応が難しい事案や緊急の事案等は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携・協働し、アセスメントに基づいたチーム支援を行う。

目指す児童生徒の姿

- 物事を正しく判断し、自己決定できる力を身に付け、社会的ルールに基づいて行動することができる。
- 他者との関わりの中で、自他の個性を尊重しながら、自己表現に向けて行動することができる。

道徳教育

▶指針 p 25

①PDCAサイクルを機能させた組織的な道徳教育の推進

◇全体計画及びその別業を職員室等の目に触れる場所に掲示するなどして日常的に各教科等との関連を全教職員で共通理解しながら、組織的かつ計画的に指導を行う体制を整備する。
◇道徳教育推進教師等を中心として、指導の実施状況や成果を定期的に点検・評価し、その結果に基づいて計画を柔軟に見直すなど、組織的な改善を図る。

②家庭や地域社会との連携の充実

◇学校だよりやウェブサイト、授業公開等を通じて、道徳教育の重点目標や子どもの学びの姿を積極的に発信し、家庭や地域社会との共通理解を深める。
◇先人の伝記や地域の人材、文化財等を授業や行事等で積極的に活用し、地域社会と連携・協働しながら道徳性を育む活動の充実を図る。

目指す幼児児童生徒の姿

- 道徳的諸価値の理解に基づき、自己の生き方や人間としての在り方生き方について考えている。
- 学校(園)、家庭、地域社会において、道徳教育で学んだことを生かして生活している。

防災教育

▶指針 p 26

①防災教育の充実

◇地域の災害リスク及び幼児児童生徒の発達の段階に応じた実践的な避難訓練や、危険予測学習等による実効的な指導の充実を図る。

②安全管理の充実

◇実効的な取組に結び付くよう学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを図るとともに、気象情報やハザードマップ等を活用した防災体制の強化に努める。
◇児童生徒等の視点を加えた安全点検を実施し、安全管理の充実を図る。

③組織活動の充実

◇「地域学校安全委員会」等を活用し、幼児児童生徒の安全を確保する組織体制の整備を図る。
◇学校(園)や地域の実態に応じた実践的な教職員研修を計画的に実施する。

目指す幼児児童生徒の姿

- 自分の命は自分で守るための判断力や行動力が身に付いている。
- 発達の段階に応じて、学校(園)、家庭及び地域の安全活動に進んで参加、貢献することができる。

国語

▶指針 p32、33

①資質・能力の確実な育成に向け、指導と評価の一体化を図った授業づくり

- ◇課題解決に向けた試行錯誤の過程で、資質・能力を活用・発揮する場面が生まれる言語活動を構想する。
- ◇育成を目指す資質・能力を活用・発揮している記述や発言等を具体的に想定した評価規準によって学習の状況を適切に評価し、児童生徒の学習の自己調整や教師の指導の改善につなげる。

②言葉による見方・考え方を働かせ、主体的に課題を解決するための指導

- ◇個と集団の活動を必要に応じて往還し、着目した言葉の意味や働き等を吟味・検討しながら、課題解決を図ることができる学習過程を構想する。
- ◇児童生徒が学校図書館やICT等を目的に応じて主体的に選択し活用する場面を、学習過程に計画的に位置付ける。

令和7年度 成果と課題

- 育成を目指す資質・能力を明確にし、児童生徒が言葉に着目し、粘り強く課題解決に取り組むことができる単元を構想している。
- ねらいを達成した姿を具体的に想定した評価規準を設定し、評価を児童生徒の学習の自己調整や教師の指導の改善に生かす必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 身に付けた資質・能力を自覚し、学習における課題の解決や生活における人との関わり等の中で活用・発揮することができる。
- 考えの根拠として着目した叙述や言葉について吟味し、伝え合う活動を通して考えを広げたり深めたりすることができる。

社会、地理歴史、公民

▶指針 p34、35

①社会的な見方・考え方を働かせて考えを広げたり深めたりする力を養うための指導と評価の充実

- ◇児童生徒が、社会的事象を捉える視点や比較・関連付け等の方法を明確にして学習問題を追究することができるように、資料の選定や活用、発問の構成等を工夫する。
- ◇評価したことを指導の改善に生かすことができるように、単元等の目標を達成した姿を具体的に想定して指導と評価の計画を作成する。

②主体的な問題解決を通して、よりよい社会の在り方を考えようとする態度を養う学習活動の充実

- ◇児童生徒が自らの学習の状況を把握し、主体的に調整することができるように、単元等の適切な場面で進歩の状況や改善点等を見取り、伝える。
- ◇複数の立場や意見を踏まえて考える活動を重視するとともに、学習したことを基に生活の在り方や社会の発展について考える活動を、単元等に適切に位置付ける。

令和7年度 成果と課題

- 単元等の学習の見直しをもつための手立てや、調べた事実や既習事項を基に考察を深めるための思考ツールの活用等の工夫が見られる。
- 児童生徒の実態に応じた単元等の指導と評価の計画の作成や、学びや変容の自覚につながる振り返り等の活動の工夫が課題である。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 社会的な見方・考え方を働かせて、自ら考えを広げたり深めたりすることができる。
- 問題解決の見直しをもち、学習を振り返ったり見直したりしながら粘り強く取り組み、自分と社会との関わりを見いだしている。

算数、数学

▶指針 p36、37

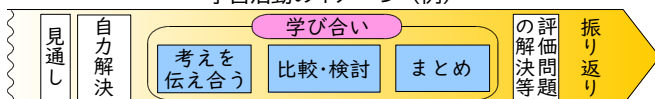
①自ら問いを見だし、数学的な見方・考え方を働かせながら問題解決に取り組む授業づくり

- ◇問題場面の設定や問い方を工夫することで、解決する必要性を実感し、目的意識をもって問題解決に取り組めるようにする。
- ◇学習活動の中で問題解決の過程を振り返る場面を設定し、働かせた数学的な見方・考え方を児童生徒が自覚できるようにする。

②児童生徒一人一人が「分かった」「できた」を実感できるようにする手立ての工夫

- ◇児童生徒の思考の状況を見取り、困っていることなどを生かした学び合いを通して、問題を解決することができるようにする。
- ◇学んだことの定着を図る場面や統合的・発展的に考える場面を設定し、一人一人が学びを深めることができるようにする。

学習活動のイメージ(例)



令和7年度 成果と課題

- 日常生活や既習事項との関連がある問題場面を設定するなど、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような手立てが工夫されている。
- 児童生徒一人一人の考えを生かし、解決に必要な数学的な見方・考え方に気付くことができるような学び合いを展開する必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 目的意識をもって数学的活動に取り組み、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能を関連付けて考えることができる。
- 数学のよさや学ぶことの楽しさを実感し、学んだことを生活や今後の学習に生かしたり、新たな問いを見いだしたりすることができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

①予想や仮説を基にした問題解決の活動（科学的に探究する活動）の充実

- ◇複数の事象を比べて問題を見いだしたり、既習の内容や生活経験を根拠に予想や仮説を発想したりする活動を取り入れる。
- ◇見通しをもって観察、実験に取り組めるように、予想や仮説、解決の方法等の妥当性を検討する場面を設定する。

②観察、実験の結果を基に、考察を深めるための手立ての工夫

- ◇得られた結果を一覧に表示したりグラフにしたりするなど、意図をもって整理し、児童生徒が理科の見方・考え方を働かせることのできる発問を行う。
- ◇観察記録や実験データを根拠に他者と対話し、自ら考え、表現したことの妥当性を改めて捉え直す活動を取り入れる。

令和7年度 成果と課題

- 予想や仮説を基に、見通しをもって、観察、実験を行うことができるようになってきている。
- 解決の方法を吟味したり、得られた結果を基にして考察を深めたりすることができるようにしていく必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 自然の事物・現象から問題を見だし、解決の方法を考え、見通しをもって観察、実験に取り組むことができる。
- 観察、実験の結果を基に、他者との対話を通して、自らの考えを深め、表現することができる。

①活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、気付きの質を高める指導の充実

- ◇身近な人々、社会及び自然との関わりの中で、創造的に考えている児童の姿を想定し、「試す」「見通す」「工夫する」など気付きの質を高めるための多様な学習活動を取り入れる。
- ◇「*四つの目」の基本姿勢で見取りながら、児童の気付きに共感したり、問い掛けたり、価値付けたりするなど、支援を工夫する。
*「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」

②幼児期における学びや各教科等との関連を生かした指導の充実

- ◇「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、学校全体で取り組むためのスタートカリキュラムについて見直しを行いながら改善し、幼児期における学びとの円滑な接続を図る。
- ◇生活科と各教科等のそれぞれで身に付けた資質・能力を、相互の学習活動で発揮することができるようにするため、単元配列表を活用して両者の関連を図った単元を構想し、展開する。

令和7年度 成果と課題

- 身近な対象に繰り返し関わる活動や体験を通して、「見付ける」「比べる」「たとえる」などの活動が充実してきている。
- 活動や体験を通して生じた児童の気付きの質を高める指導を更に工夫する必要がある。

令和8年度 目指す児童の姿

- 「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を行うことで、より質の高い気付きを生み出すことができる。
- 活動や体験を通じた学びを実生活や各教科等と関連付け、自分自身の成長を実感することができる。

①コミュニケーションを図る資質・能力の確実な育成に向けた指導の充実

- ◇コミュニケーションを行う目的や場面、状況等と関連付けて、適切な表現を用いて自分の考え等を伝え合うことができるよう、児童生徒が言語使用を振り返る場面を設定するなど、学習過程の改善・充実に努める。
- ◇児童生徒が伝えたい情報や考えを適切に表現することができるよう、ALT等との英語によるやり取りやICT等の活用を必要に応じて取り入れるなど、言語活動における指導の手立てを工夫する。

②言語活動における学習状況の見取りを生かした指導と評価の充実

- ◇目標を達成した児童生徒の姿を具体的に想定した上で、適切な評価規準や評価場面を設定する。
- ◇言語活動で表出した変容を見取り、中間指導において定着を図りたい表現を全体で共有したり、伝えたい内容等を再考したりする場面を設定することで、児童生徒の学習の改善につなげる。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒の関心や気付きを踏まえて課題等を設定し、ICT等を活用して学びを共有するなど、学習過程に工夫が見られる。
- 授業のねらいに即した適切なフィードバックを行うなど、中間指導の充実に努め、学習の改善につなげる指導の工夫が必要である。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて言語材料を選択しながら、相手意識をもって適切に伝え合うことができる。
- 言語面と内容面の両面から自身の言語使用を振り返り、目的達成に向けて改善点を考え、主体的に言語活動に取り組むことができる。

音楽

▶指針 p44、45

①音楽活動を通して、知覚したことと感受したことを関わらせた授業づくりの充実

- ◇児童生徒が思いや意図をもって音楽表現することができるよう、音楽を形づくっている要素を適切に選択したり関連付けたりして授業を構想する。
- ◇知覚したことと感受したことを関わらせながら深めた考えを生かして、音楽表現を工夫したり音楽のよさを味わったりする活動を取り入れる。

②音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを通じた音楽活動の充実

- ◇児童生徒が音で試したり音を聴いて確かめたりする活動を通して、自己のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりしながら、学びを深められるようにする。
- ◇音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を考えたりすることができるよう、個の考えをもった上で他者と協働しながら、音楽活動と言語活動を行き来する場面を設定する。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒が音楽を形づくっている要素をよりどころに、知覚したことと感受したことを関わらせて音楽活動に取り組んでいる。
- 個の考えをもち、他者と協働しながら音楽活動をより充実させていく必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 知覚したことと感受したことを関わらせながら考えを深め、音楽表現を生み出したり音楽のよさや価値を実感したりすることができる。
- 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを通じ、個の考えをもって他者と協働しながら音楽活動に取り組むことができる。

図画工作、美術

▶指針 p46、47

①表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実

- ◇系統的に育成する資質・能力が身に付くよう、児童生徒の学習経験を確保するとともに、各学年における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項を踏まえて、授業を構想する。
- ◇児童生徒の表したいことや主題を基に、表現したり鑑賞したりすることができるよう、学習のねらいに応じて、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを明確にする。

②育成を目指す資質・能力を明確にし、活動の過程を重視した指導と評価の充実

- ◇題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、指導に生かす評価と記録に残す評価について時期や場面を精選し、児童生徒の学習状況を把握する方法を工夫して評価する。
- ◇児童生徒が自分の成長やよさ、可能性などに気付き、次の学習につなげられるように、育成する資質・能力及び造形的な視点を踏まえた振り返る活動の充実を図る。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒が1人1台端末で活動過程を撮影し蓄積することで、自分の思考や試行錯誤を見直して造形活動に取り組むことができている。
- 指導と評価の一体化を図るために、ねらいと学習活動及び評価場面を整合させ、児童生徒の学習状況を見取り、評価する必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 造形的な視点を基に、言葉で考えを整理したり、感じ取ったことを伝え合ったりすることができる。
- 学習したことを通じて得た知識や感覚を生かしながら、表現及び鑑賞活動に取り組むことができる。

体育・保健体育

▶指針 p50、51

①運動の特性に触れ、多様な関わり方を通じて、楽しさや喜びを実感できる授業づくりの充実

(運動に関する領域)

- ◇単元を通じて育成したい児童生徒の姿を明確にし、指導内容の精選や評価場面の適切な設定など、指導過程を工夫する。
- ◇課題の発見・解決に向けて、ICTを活用した対話や動きの可視化などの活動を効果的に取り入れる。

②習得した知識・技能を実生活で活用していくことができる授業づくりの充実

(保健に関する領域)

- ◇健康・安全につながる適切な行動選択ができるよう、情報の収集・選択・分類・整理等の活動を効果的に取り入れる。
- ◇対話や表現などの活動を通じて、習得した知識と実生活を関連付けたり、情報を適切に活用したりするなど、効果的な指導方法を工夫する。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒が見通しをもって活動できたり、喜びを自己選択できたりするようになったため、主体的に活動に取り組む姿が見られる。
- 育成を目指す資質・能力を身に付けられるよう、ねらいを達成した児童生徒の姿を共有し、適切に評価していく必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方を通じて、運動の楽しさや喜びを実感し、自ら進んで運動に親しむことができる。
- 情報の適切な活用を通じて、健康や安全に関する課題を発見し、解決することができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい「問い」を発する子ども”の姿に関するもの

① *¹生活や *²社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決を図る問題解決的な学習の一層の充実

- ◇児童生徒の実態を踏まえて育成する資質・能力を明確にし、系統的及び総合的に学習が展開されるよう *³題材を設定する。
- ◇教科の特質に応じた見方・考え方を働かせている姿をイメージした上で、児童生徒が考えを構想したり表現したりする場面を一連の学習活動の中に設定する。

*¹小学校では「日常生活」 *²高等学校情報では「情報社会」

*³小・中学校では「題材」、高等学校では「単元」

② 児童生徒の主体的な取組や、教師の指導改善につながる評価の工夫

- ◇学習した内容を実際の生活で生かす場面を想定して自己評価や相互評価の場面を設定することで、児童生徒が自らの学びを振り返り、評価・改善することができるようにする。
- ◇育成を目指す資質・能力を明確にし、指導のねらいと学習活動との整合を図った指導・評価計画を工夫する。

令和7年度 成果と課題

- 実践的な活動の中で課題を具体化し、解決に向けた改善策を見付けることができるよう、題材の構成を工夫していた。
- 見方・考え方を働かせている姿を明確にした上で、目指す資質・能力の育成につながる評価計画を構想する必要がある。



令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら問題を見いだして課題を設定し、実践の結果や過程を評価したり、改善したりしながら問題解決に取り組むことができる。
- 学習したことを活用して、生活の課題を解決していく能力及び態度が身に付いている。

- 《音楽》 ◇音楽的な見方・考え方を働かせ、自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫したり、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴いたりして、音楽に主体的に関わることができる指導を行う。
- ◇音楽を形づくっている要素などの働きを実感を伴いながら理解したり、音楽に関する歴史や文化的意義について、音楽活動を通して自己との関わりの中で理解したりする場面を学習過程の中に設定する。
- 《美術》 ◇育成する資質・能力及び造形的な視点を踏まえ、ねらいを達成した生徒の姿を具体的に想定した上で指導計画を立てる。
- ◇幅広い創造活動を通して、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成できるよう指導を工夫する。
- 《工芸》 ◇用と美の調和や、伝統的な表現のよさを実感できる学習活動の充実を図る。
- 《書道》 ◇生徒の実態に合わせて単元で育成を目指す資質・能力を明確化し、適切な目標と評価規準を設定した指導計画を立てる。
- ◇書写能力の向上を図り、書に関する見方・考え方を働かせることにつながる学習活動によって、書の伝統と文化に関わる資質・能力を育成できるよう指導を工夫する。

- 《農業》 ◇農業技術の進展に対応した関係機関等との連携による実践的・体験的な農業教育の充実
- ◇課題を発見し、科学的な根拠に基づき課題を解決する力の育成に向けたプロジェクト学習の充実
- 《工業》 ◇工業技術の進展に対応した地域企業や大学等との連携による実践的・体験的な工業教育の充実
- ◇校種間や地域との連携による学びの成果発表等を生かした学習活動の充実
- 《商業》 ◇課題解決能力を育成するための、地域や産業界等と連携した実践的・体験的な商業教育の充実
- ◇経済社会の発展を担う職業人として、主体的・協働的に学ぶ態度を養う学習活動の工夫
- 《水産》 ◇地域資源の活用等を通じた水産・海洋関連産業の発展に貢献できる水産教育の充実
- ◇地域や関係機関等との連携による実践的・体験的な学習活動の充実
- 《家庭》 ◇創造性や問題解決能力の育成を目指した、家庭科教育の充実
- ◇地域や産業界等との連携による実践的・体験的な学習活動の充実
- 《情報》 ◇専門的な知識及び技術の習得と、情報活用能力の育成に向けた情報教育の充実
- ◇最新の情報と情報技術を活用し、課題解決能力の育成を図る実践的・体験的な学習の充実
- 《福祉》 ◇地域福祉を推進する確かな専門性を備えた人材の育成を目指した福祉教育の充実
- ◇地域や関係機関等との連携による実践的・体験的な学習の充実

特別の教科 道徳

▶指針 p 54、55

①*自己の生き方についての考えを深める指導

- ◇児童生徒が対話を通して自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、実態に応じて学習活動を工夫する。
- ◇児童生徒がねらいとする道徳的価値を自分自身との関わりで捉え、深く考えることができるよう、中心的な発問や、それを生かす前後の発問を精選する。

*中学校では「人間としての生き方」

②児童生徒の成長につながる評価

- ◇児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかなどについて、評価の視点を明確にし、発言や記述から学習状況を丁寧に見取り、指導に生かす。
- ◇学習シートや児童生徒の振り返り等の記録を蓄積し、児童生徒が自らの成長や変容を実感しながら、今後の実践意欲へとつなげるような評価を行う。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒が道徳的価値について深く考えることができるよう、役割演技や心情スケール等の活用、発問の工夫等をしている。
- 終末の振り返りの場面を十分に確保するために、ねらいを明確化し、精選した発問を基に学習過程を構成する必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、広い視野から自己の（人間としての）生き方についての考えを深めている。
- 道徳的諸価値についての理解を深めた上で、自らの成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりしている。

総合的な学習の時間、総合的な探究の時間

▶指針 p 56、57

①探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を明確にした、指導と評価の充実

- ◇各学校において定める目標に記した資質・能力を探究課題に即して具体化し、全体計画に明示する。
- ◇児童生徒の多様な姿を幅広く評価し、指導に生かすことができるよう、学習活動や学ぶ事柄に応じ、どの場面で誰がどのように評価するのかを計画する。

②探究的な学習の過程の質を高める指導の工夫

- ◇探究的な学習の過程を活性化させ、発展させるために、期待する学習の方向性や児童生徒の望ましい変容の姿を想定し、状況に応じた適切な指導ができるようにする。
- ◇「考えるための技法」が活用される学習活動においては、児童生徒が、活動に合った「思考ツール」を選択する場面などを効果的に設定する。

令和7年度 成果と課題

- 地域との連携を生かした体験活動や交流の充実により、児童生徒の思考の広がりや深まりが見られる。
- 児童生徒の主体的な学びを支えるために、指導計画と学習活動の両方において、教師が指導性を適切に発揮する必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 探究的な学習の過程に沿って、主体的に学習活動に取り組むことができる。
- 探究的な見方・考え方を働かせ、対話等により、考えを広げたり深めたりすることができる。

特別活動

▶指針 p 58、59

①実践の場面を意識したよりよい合意形成のための話し合い活動の充実

- ◇児童生徒が議題や話し合う内容を理解し、提案理由に基づいて話し合いができるよう、意見の背景にある思いや賛成、反対の理由を確認し、よりよい意見を見いだすための手立てを工夫する。
- ◇児童生徒が合意形成したことを基に主体的に活動することができるよう、決めたことに向けて取り組む様子や準備の進捗状況を確認し、適切な支援をする。

②目標の実現を目指した主体的な意思決定のための話し合い活動の充実

- ◇児童生徒が自分に合った具体的な目標を意思決定できるよう、教師が提供する資料や情報を精選するとともに、話し合う時間を十分に確保する。
- ◇児童生徒が意思決定したことに継続して取り組めるよう、実践状況を振り返ったり相互評価したりする場を設定する。

令和7年度 成果と課題

- 児童生徒が、提案理由を明確に提示したり、自分の生活を振り返ったりすることで、主体的な話し合いにつなげている。
- 児童生徒が、提案理由やめあてなどを理解したり、自分の課題をつかんだりして話し合いに臨むことで、よりよい合意形成や意思決定ができるようにする必要がある。

令和8年度 目指す児童生徒の姿

- 学級活動(1)において、実践の場面を意識しながら、提案理由を踏まえて合意形成し、協力して実践することができる。
- 学級活動(2)(3)において、話し合いを通して具体的な目標を意思決定し、その実現に向けて生活や学習に取り組むことができる。

※ □のチェックボックスを活用して自己評価 下線は各教科等で目指したい“問い”を発する子ども”の姿に関するもの

秋田県民歌

倉田 政嗣 作詞
高野 辰之 修正
成田 為三 作曲

一、秀麗無比なる鳥海山よ

狂瀾吼え立つ男鹿半島よ

神秘の十和田は田沢と共に

世界に名を得し誇の湖水

山水皆これ詩の国秋田

三、篤胤信淵巨人の訓

久遠に輝く北斗と高く

錦旗を護りし戊辰の栄は

矢留の城頭花とぞ薫る

歴史はかぐわし誉の秋田

二、廻らす山山靈気をこめて

斧の音響かぬ千古の美林

地下なる鉱脈無限の宝庫

見渡す広野は渺茫霞み

黄金と実りて豊けき秋田

四、民俗勝れて質実剛毅

正義と自治とのさとしを体し

人材遍く育みなして

燦たる理想に燃え起つ我等

至純の郷土と拓かん秋田

学校教育の指針等の資料や秋田県教育委員会が運営するホームページは、こちらから検索できます。

◇[令和8年度 学校教育の指針](#)



◇[学校改善支援プラン](#)



◇[広域職場体験システム（A-キャリア）](#)



◇[秋田県教職キャリア指標及び秋田県教職員研修体系について](#)



◇[秋田県プログラミング教育人材バンク](#)



◇[秋田県教育委員会研修講座総合案内](#)



◇[わか杉学びネット（学習ポータルサイト）](#)

